

2016年3月3日

報道関係者各位

トライ式高等学院にて講師派遣事業を実施

10人の高校生が模擬国連を体験

2月27日に東京都飯田橋のトライ式高等学院で講師派遣事業を行いました。参加者はトライ式高等学院に通う10名の高校生で、多くの高校生が模擬国連会議初参加でした。会議は2時間ほどで「水の人権」について議論をしました。

まず議論の流れとしては、①議題に沿う範囲で各国が話し合いたいことを挙げていき、②それに関して似たような主張を持つ国同士で意見集約をし、③最後に全体で意見をすり合わせていく、というものでした。模擬国連会議では、会議の成果として決議を作り上げますが、それは以下のようにになりました。

全ての高校生が諦めることなく白熱した議論を展開し、交換条件を提示しながら狡猾に交渉を進める大使もいれば、多くの国の大使に説き伏せられそうになるも粘る大使もいて大学生に負けない会議を展開していたといっても過言ではありませんでした。会議での交渉とは別に、国際問題と我々の日常をリンクさせ、理解を深めようとする高校生が目立ち非常に頼もしく思いました。終始笑顔で交渉を続ける彼等は、模擬国連の楽しさを掴んだのではないかと思います。

日本模擬国連では、このように模擬国連会議普及活動を行っております。興味をお持ちになられた教育関係者の皆様、ぜひHPから講師派遣事業をご検討くださいませ。

また、HPから過去の講師派遣事業の報告をプレスリリースでしております。是非ご覧ください。

JMUN HP: <http://jmun.org/>

(写真)

(上) 今回の会議で出された決議

(中、下) 会議の様子



General Assembly

Distr.: General
3 August 2010

Sixty-four session

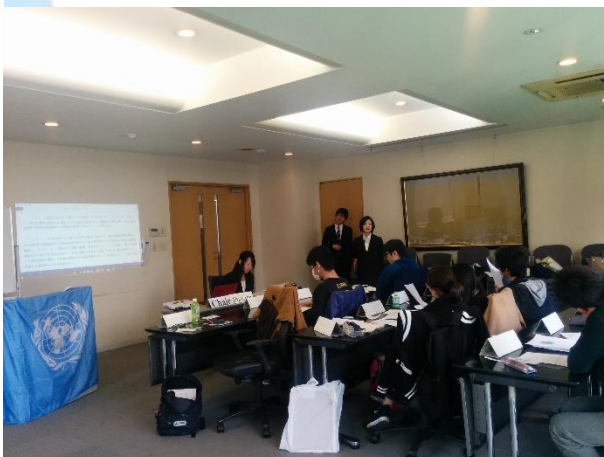
Agenda item: The human right to water

Sponsors:

国連総会は、

1. 生活と全ての人権の十分な享受のために欠かすことのできない人権として、安全で清浄な飲料水と衛生に対する権利を宣言する。商業的な売買に関しては、適切な価格の設定を国家間及び企業間で個別に交渉することを決定する。

2. 安全な飲料水と衛生の利用可能性に関連する人権保障義務問題に関する独立専門家が国連総会に年次報告書を提出し、独立専門家はその任務の全ての面で業務を継続し、そして、全ての関係する国連の機関、基金及びプログラムと相談し、第66回国連総会への独立専門家の報告に、安全で清浄な飲料水と衛生に対する人権の実現とミレニアム開発目標の達成への影響に関連する主要な課題を含むことを奨励することを求める国際連合人権理事会の決定を歓迎する。





<本件に関するお問い合わせ>

日本模擬国連代表部(JMUN Office)広報担当の東深沢までお願いいたします。

[mailto: pub@jmun.org](mailto:pub@jmun.org)